

平成27年度

教育行政執行方針

平成27年3月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

□ はじめに	1
□ 子ども・子育て支援の推進	2
1 子どもの健やかな成長を支える環境の整備	2
□ 学校教育の充実	6
1 社会で自立できる基礎・基本の育成	6
2 豊かな心と、健やかな身体の育成	7
3 信頼される学校づくりの推進	9
□ 生涯学習の推進	11
1 「学ぶ・楽しむ・活かす・交わる」 を実感できる生涯学習の推進	11
□ むすびに	14

平成27年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

今日、高度情報化や少子高齢化、価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境が激しく変化する状況の中、新たな教育委員会制度のもと、社会のグローバル化の進展や知識基盤社会に対応した教育内容の充実や教育環境の整備など、社会の要請を捉えた教育行政を進めていくことが求められています。

こうした時代の潮流を見定め、**持続可能な社会を支える基盤**となる教育の重要性を改めて認識し、本町の次代を担う子どもたちが、**夢と希望**を持ち、心豊かにたくましく、主体的・創造的に未来を切り拓く**「生きる力」を育む教育**を進めるとともに、すべての町民が、お互いを尊重し合い、共に生きる**喜びと信頼**を大切にし、生涯にわたって自らを高める**学びの教育**を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、このような決意のもと、
**「自らの可能性を拓き、心豊かにたくましく生きる力を育む
しらおい教育の推進～自立・共生を追求する学びの創造」**
を目標に掲げ取り組んでまいります。

以下、家庭教育、幼児教育、青少年健全育成、学校教育、生涯学習の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

子ども・子育て支援の推進

生きる力を育む教育的基盤である**家庭教育、子育て支援、要保護児童家庭の支援、幼児教育・保育、青少年健全育成**について、また、子ども施策の基軸と位置づける「**しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）**」の具現化について申し上げます。

近年、子どもたちの生活環境や保護者の子育て環境が大きく変化する中で、**子どもの最善の利益**を第一義に捉え、**安心して子どもを産み育てられる環境整備**を進め、同時に、「**しらおい子ども憲章**」の具現化に向け、様々な施策を通して**子どもたちの生きる力を醸成**してまいります。

1 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

□ 家庭教育、子育て支援

はじめに、**家庭教育・子育て支援**についてであります。

家庭は、すべての教育の原点であり、子どもの**生きる力**の基礎的な資質や能力を育成するうえで重要な役割を果たすものであるとの認識にたって、事業を展開してまいります。

その中で、本町の子育て家庭においては、子育ての不安や地域で孤立する家庭をなくし、「**しらおいの子どもは、町民みんなで育てる**」を合言葉に、安心して**子育ち、子育て**ができるよう、学校・家庭・地域・行政が連携し、支援方策を計

画的に進めるための基本目標、事業年度を示した**「第4期家庭教育支援推進計画」**を策定してまいります。

乳幼児を持つ家庭には、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談し合える交流の場を提供する**子育て支援拠点事業**を、子ども発達支援センター及びすぐすく3・9において進めてまいります。

また、**地域の子育て拠点としての保育園**を活用し、交流保育等の機会を増やすとともに、関係機関とのネットワークを推進し、**子育て家庭の支援**に取り組んでまいります。

子ども発達支援センターでは、相談者の立場や個々の状態に合わせた支援利用計画書の作成を行い、関係機関との連携を深めながら、きめ細かな療育指導をめざす**障がい児相談支援事業**を今年度から開始するとともに、**児童発達支援事業**や**放課後等デイサービス**の更なる充実を図ってまいります。

さらに、子育て支援施策を**人口減少対策**の一環として捉え、**保育料負担の低所得世帯等への軽減**、**放課後児童クラブ対象学年の6年生までの引き上げ**、**ファミリーサポートセンターの利用料の一部助成**、**認定こども園への移行促進**に取り組んでまいります。

□ 要保護児童家庭の支援

次に、**要保護児童家庭の支援**についてであります。

本町の児童虐待相談件数は、年々増加傾向を示しており、相談内容も子どもの育てにくさ、保護者の育児疲れ、経済的

な問題など複雑化していることから、子どもを含む家族の複合的困難への支援が必要となってきております。

これらに対処するため、児童虐待防止啓発活動や児童虐待の発生予防・早期発見から事後支援に至るまで、**要保護児童対策地域協議会**を中心として児童相談所や関係機関等との連携を密にし、総合的支援体制の強化に努めてまいります。

□ 幼児教育・保育

次に、**幼児教育・保育**についてであります。

乳児期の保育、幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うといわれ、特に、生きる力の根幹となる食べる、遊ぶ等を通して五感を育むことが重要であります。

このことから、**町立、私立全保育園**においては、食育や戸外遊びなど保育内容の充実を図ってまいります。

さらに、**障がい児保育、延長保育事業**などを展開している**民間保育園**に対し、また、幼児教育の充実化を図る**私立幼稚園**への運営支援についても引き続き行ってまいります。

また、今年度から本格施行となる幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する**子ども子育て支援新制度**を着実に進めるとともに、白老町の子育て支援のグランドデザインである「**白老町子ども・子育て支援事業計画**」を推進するため、**実行計画**を策定してまいります。

同時に、適切な保育環境を提供できるよう、地域、保護者、民間事業者等と十分話し合いながら、「**白老町保育事業運営計画**」に基づく保育園の民営化や再配置を進めてまいります。

□ 青少年健全育成

次に、**青少年健全育成**についてであります。

変化の激しい社会情勢の中、青少年による非行や犯罪、いじめ、ネットトラブルなどの問題行動の増加や悲惨な状況を生み出すことが多くなつた児童虐待等、子どもを取り巻く環境は極めて厳しい現状にあります。

のことから、学校・家庭・地域の協力体制を図り、子どもの豊かな成長を支援する**青少年育成町民の会**をはじめ、青少年健全育成に関わる団体との一層の連携を進め、**町民総がかりの地域協育ネットワーク**を推進しながら、子どもの健やかな成長・発達を保障するとともに、**全町的なあいさつ運動やアウトメディアの実践化**を促進していきます。

また、**青少年センター**を核として、学校・家庭・地域の協力による**見守りや巡回活動を強化**するとともに、**啓発活動**を行い、子どもたちの安全確保や非行防止に努めてまいります。

さらに、児童館・放課後児童クラブなどについては、子どもたちが安全で健全に過ごすことができる放課後の環境づくりに努めてまいります。

□ 「しらおい子ども憲章」の具現化

次に、昨年、町民参画のもと制定された**「しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）」の具現化**についてであります。

この憲章の具現化を図るために、引き続き各小中学校での子どもたち自らが行う**子ども・ゆめ予算づくり**の取組を行う

とともに、新たな事業として、各小中学校の子どもたちに

「子ども憲章推進委員」を委嘱し、校内外において子ども憲章の推進を継続的な運動として定着化してまいります。

また、子どもがまちづくりを考える機会づくりとして**「子ども議会」**を町議会と協働の中で開催してまいります。

さらに、会議や懇談会等様々な機会を通して、「しらおい子ども憲章」の大人への啓蒙啓発活動を進めてまいります。

学校教育の充実

次に、**学校教育**について申し上げます。

学校教育においては、「**生きる力**」を育成するという理念のもと、**知・徳・体の調和のとれた子どもの育成**を図るため、**学校・家庭・地域**が一体となって学びを創り出す、教育活動の推進に取り組んでまいります。

1 社会で自立できる基礎・基本の育成

□ 学力の向上

はじめに、**地域協働による子どもの学力保障**についてであります。

全国学力・学習状況調査結果が示す着実な進歩の上に立ち、**「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」**の実践を深化させながら、基礎学力の一層の定着を図るとともに、義務教育9ヵ年の学びを見据えた**小中連結**の取組を強化し、

子どもの「学びたい」という意欲を高め、確かな学力を保障する取組を進めてまいります。

また、確かな学力の向上を図るために、その両輪となる望ましい生活習慣の確立が重要であり、**家庭学習や読書活動**を推進するとともに、長期休業中の**ふれあい地域塾、ステップアップ地域塾**を地域ボランティアの支援のもと開催するなど、学校、家庭、地域と連携、協働し、生きる力の中核である確かな学力づくりを**地域ぐるみ**で進めてまいります。

□ 特別支援教育

支援の必要な子どもの教育につきましては、**特別支援教育支援員6名**を配置して子どもの学校生活を支援するとともに、**インクルーシブ教育**の理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心として、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えながら多様な学びの場や支援体制の充実を図ってまいります。

□ アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ学習

アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ学習につきましては、民族共生の象徴となる空間の整備を見据えながら、アイヌ民族に対する正しい歴史認識や伝統文化の理解を通して多文化共生の心を育み、ふるさとへの愛着を深め、博物館や資料館などの教育資源を活用しながら、本町の多様性を活かした**「ふるさと学習指導モデル」**の作成をさらに充実してまいります。

2 豊かな心と、健やかな身体の育成

次に、**心と身体の育成**についてであります。

□ 道徳教育

道徳教育の要となる道徳の時間においては、「わたしたちの道徳」等を活用し、規範意識や倫理観、**命を大切にする心や思いやりと感謝の心**を育んでまいります。

また、職場体験やボランティア活動、認知症サポーター講座など、社会との関わりを通して、互いに支え合う**共生の心と地域社会の一員としての豊かな人間性**を育んでまいります。

□ いじめの問題

いじめの問題につきましては、人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと、**「白老町いじめ防止基本方針」**に従い、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導とあわせて、関係機関等と密接に連携しながら対応してまいります。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、**教育支援センター指導員**を活用した相談体制を整備し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

さらに、情報モラル教育や学校ネットパトロールの実施とともに、道教委の**「どさんこアウトメディアプロジェクト」**と連動して、ゲームや携帯電話等の電子メディアと適切に向き合うルールづくり等を進めてまいります。

□ 健やかな身体の育成

健やかな身体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの気力や活力など、学校生活への意欲に大きく関わっています。

そのため、**新体力テスト**を全ての学年で実施し、実態を踏まえた**体力向上プラン**を作成し、体育の授業や部活動、一校一実践の体力づくりなど、日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

また、26年度から試行した**がん教育**を教育課程に位置付け実践を継続するとともに、薬物乱用防止教室、性に関する指導、食に関する指導など、**子どもの健康を守る教育**の充実に努めてまいります。

□ (仮称) 白老町食育防災センター

(仮称) 白老町食育防災センターにつきましては、「学校給食衛生管理基準」に基づくドライ方式や調理動線の一方通行、作業別の調理室の設置など、徹底した衛生管理による**安全・安心な学校給食の提供**に努めてまいります。

さらに、和え物や果物などを取り入れたメニューの多様化により、これまで以上に**栄養バランスに配慮した美味しい給食の提供**に努めてまいります。

また、アレルギー給食の対応につきましては、今後の実施に向け準備を進めてまいります。

なお、施設を活用した事業につきましては、小学生の見学学習や中学生の職場体験学習の実施、調理場を使用した親子調理体験をはじめ地域の方々への試食会など、町民に広く親

しまれる施設づくりに努めてまいります。

また、非常時における対応の取組など安全・安心に資する施設の活用を図ってまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

次に、**信頼される学校づくりの推進**についてであります。

□ 開かれた学校づくり

学校教育の信頼は、学校が核となって、保護者や地域住民との協力関係を深めながら、子ども一人ひとりの確かな成長を実現することによって得られるものであります。

そこで、開かれた学校づくりを進めるため、**学校支援地域本部事業**を継続するとともに、保護者、地域住民の学校運営への参画と教育活動の一層の充実を図るため、**小中連結型コミュニケーションスクール**の導入準備を進めてまいります。

□ 教職員の資質向上

教職員の資質向上につきましては、教員の専門性と指導力の向上を図る研修推進のため、**町教委研究指定事業**、**白老町教育研究会**への支援・協力を継続するとともに、その基盤となる総合的な人間力の育成を目的として「しらおい教師塾」を開講いたします。

□ 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくりにつきましては、自然災害をはじめ、事件事故に対して、迅速且つ適切に対処するため、**学校安全計画や危機管理マニュアル**の見直しを行うとともに、交通安全教室や防犯教室、防災訓練等を実施し、子ども自ら危険を回避する力を育てる安全教育に努めてまいります。

また、教職員を対象に**応急手当研修やアレルギー研修**を実施するなど、子どもの命を守る体制整備を進めてまいります。

□ 学校施設の整備等

学校施設の耐震化につきましては、「学校施設耐震化推進計画」に基づき、白老中学校校舎の耐震改修を実施します。

また、2学期からの竹浦小学校校舎移転に向け、旧竹浦中学校校舎の受電施設、電話設備等の復旧工事等を行います。

□ 小学校の適正配置

小学校の適正配置につきましては、社台・白老地区3小学校の**平成28年4月の開校**に向け、統合準備委員会での協議を行いながら、児童が新しい環境に適応し、健やかに成長することができるよう、交流学習や教育課程の編成、通学路の安全対策等の教育環境の整備に取り組んでまいります。

生涯学習の推進

次に、**生涯学習・社会教育**について申し上げます。

社会の成熟化と知識基盤社会の進展を見据え、町民誰もが、楽しさ、喜びを実感し、いつでも、どこでも学ぶことができる**生涯学習の推進**を図るとともに、「**社会教育中期計画**」の改定作業を進めてまいります。

1 「学ぶ・楽しむ・活かす・交わる」 を実感できる生涯学習の推進

□ 青少年教育

はじめに、**青少年教育**についてであります。

本町の豊かな自然、歴史・文化など、地域の資源を活用し、**学校・家庭・地域との連携**を深めながら、**ふるさと探検活動**や**青少年交流事業**などの実践を通して、郷土への愛着や豊かな感性を培うとともに、対人関係力やコミュニケーション能力の向上など、社会でたくましく生きていく力の育成を図つてまいります。

□ 芸術文化活動

次に、**芸術文化活動**についてであります。

地域に根差した文化を継承し、芸術文化活動の充実を図るため、**白老町文化団体連絡協議会**や**NPO法人しらおい創造空間「蔵」**などの関係団体との連携・協力を深め、町民が主

体的に活動できる心豊かで活力あふれる地域文化の向上に努めてまいります。

また、**みんなの基金**の活用を促進し、町民活動団体の主体的・積極的な文化活動を支援するとともに、民間活力を活用した芸術文化事業の推進に努めてまいります。

さらに、長寿社会において、学びを継続し、健康で生きがいをもって社会に参画できるよう、**高齢者大学**における魅力ある学びの向上と大学運営の活性化を図ってまいります。

□ 文 化 財

次に、**文化財**についてあります。

本町の歴史や文化遺産を活用し、町民が郷土愛を持つことができるよう、**仙台藩元陣屋の史跡や資料館**における特別展等を開催するとともに、**埋蔵文化財巡回展**を開催し、文化財を身近に感じられる機会の創出に努めてまいります。

また、民族共生の象徴となる空間の開設を見据え、史跡白老仙台藩陣屋跡における環境整備に努めるとともに、地域の文化活動団体やアイヌ民族博物館との連携を図り、白老が誇る歴史文化への关心や理解の向上に努めてまいります。

□ スポーツ振興

次に、**スポーツ振興**についてあります。

町民の日頃からの運動習慣や生涯にわたる健康保持、スポーツ活動を普及促進するため、白老町体育協会等の関係団体

と連携・協力し、各種スポーツ大会や体力づくり教室、学校開放事業などを積極的に実施してまいります。

また、今年度から体育協会が事務局を担当する、総合型地域スポーツクラブ**Genキングしらおいクラブ**につきましては、事業運営の活性化を図るための支援を行うとともに、本町に求められる体育振興の在り方について関係団体等と引き続き協議してまいります。

□ 図書館

次に、**図書館**についてであります。

すべての町民が読書に親しみながら、心の豊かさや社会的探求心を育むための**知の創造空間としての図書館をめざし**、利用者ニーズを踏まえた蔵書整備を行うとともに、書籍の情報提供や相談などを行い、図書館サービスの向上に努めてまいります。

また、ブックスタート事業の充実をはじめ、季節ごとの展示コーナーの開設、関係団体やボランティアとの連携による、おはなし会の開催など**読書習慣の普及**に資する取組を進めるとともに、来館困難な町民に**移動図書館車の運行**や本の宅配サービスを実施し、**読書機会の充実**に努めてまいります。

むすびに

以上、平成27年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げました。

変化の激しいこれからの中を生き抜くためには、**学校・家庭・地域による更なる連携と協働**のもと、将来を担う子どもたちが生き生きと成長し、子どもも大人も健康でお互いを尊重し、かかわり合いながら、喜びや生きがい、明日への夢や希望を語り合い、誰もが生きる喜びを実感できる生涯学習社会を推進していくことが求められています。

教育委員会といたしましては、**人財を育み、潤いと活力あるまちづくりの根底をなす教育**の使命を自覚し、「**生きる力**」

「**自立**」「**共生**」をキーワードに、子育ち・子育てを支援し、すべての町民が求める豊かな学びを創造する取組を推進し、本町の教育振興と発展に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成27年度教育行政執行方針といたします。